

退職者専用定期預金 「セカンドステージプラン」

令和2年4月1日現在

商品名 (愛称)	退職者専用定期預金「セカンドステージプラン」 (自由金利型定期預金<M型>「単利型」「複利型」 預入金額300万円未満(スーパー定期) 預入金額300万円以上(スーパー定期300))
販売対象	1年以内に退職金を受け取られた個人の方。 (「退職所得の源泉徴収票」など、退職金の受け取り日、受け取り金額が確認できる資料をご提示ください。)
期間	1年、2年、3年、4年、5年
預入 (1) 預入方法 (2) 預入金額 (3) 預入単位	(1) 一括預入 (2) 100万円以上(預入金額の合計は、退職金の受取額の範囲内とします。) (3) 1円単位
払戻方法	・満期日以後に一括して払戻します。
利息 (1) 適用金利 (2) 利払方法 (3) 計算方法	(1) 固定金利 スーパー定期[単利型]または[複利型]の店頭表示金利(年利)に一定率を上乗せした金利(当金庫で年金のお受取を指定もしくは予約される方は更に一定率を上乗せした金利)を約定利率として初回満期日まで適用します。ただし、金利情勢の変化により、上乗せ幅は見直しする場合があります。 自動継続後は、継続時のスーパー定期預金(300万円未満はスーパー定期、300万円以上はスーパー定期300)の預入期間に応じた店頭表示金利が適用されます。 (2) 満期日以後に一括して支払います。 (3) 預入期間3年未満のものは、付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。 預入期間3年以上のものは、付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算で6ヵ月毎の複利計算。
税金	・2013年1月1日から2037年12月31日までに支払われる利息には復興特別所得税が追加課税されるため、15.315%の国税がかかります。なお、個人及び収益事業を行わない、法人以外の団体についてはその他に5%の地方税がかかります(ただし、マル優をご利用の場合は除きます)。
特約事項	・原則自動継続型となりますが、預入金額1,000万円以上の場合は自動継続とはなりません。 ・「総合口座」の担保とすることができます(貸越利率は担保定期預金の約定利率に0.5%上乗せした利率)。 ・マル優もご利用いただけます。
中途解約時の取扱い	・原則として、満期日前に解約することができません。 ・満期日前に解約する場合、預入期間3年未満のものは、別紙「定期預金の中途解約利息一覧」の預入期間に応じた中途解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により計算した中途解約利息とともに支払います。また、預入期間3年以上のものは、別紙「定期預金の中途解約利息一覧」の預入期間に応じた中途解約利率および預入日から解約日の前日までの日数により6ヵ月毎の複利計算した中途解約利息とともに支払います。
金利情報の入手方法	・金利は店頭備え付けの金利表示ボード、当金庫ウェブサイトをご覧ください。
その他参考となる事項	・預金保険制度の付保対象預金です。預金保険によって元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) ・金利情勢に大幅な変動があった場合には、金利の優遇内容を見直しさせていただくことがあります。
苦情処理措置 紛争解決措置	・お客さまからの相談・苦情・紛争等につきましては「苦情処理措置・紛争解決措置について(預・融 共通)」をご覧ください。